
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ

第20回市民活動応援プログラム 市民活動支援金 応募要項

1 趣旨

パルシステム神奈川ゆめコープは、市民が主体となった元気な地域づくりのため、当組合の理念と一致し、地域の個性や魅力、活力をつくりだしている市民活動を応援します。

2 目的

- (1)市民活動団体を資金面で応援することで、活動の発展を支援します。
- (2)神奈川県内を中心に活動する市民活動団体を組合員に紹介し、団体同士のネットワーク形成を支援することで、心豊かな地域社会づくりをめざします。

3 受付期間

2019年7月29日～2019年8月30日(必着) (詳しくは「10 応募方法」をご参照ください)

*応募用紙に必要書類を添えて、市民活動応援プログラム事務局へ **郵送で** ご提出ください。

4 助成対象期間

2020年1月1日～2020年12月31日の期間に行われる活動・事業を助成対象とします。

5 助成対象団体

- (1)神奈川県内を中心に活動するボランティアグループや市民団体、NPO法人など。
- (2)神奈川県内に活動拠点(事務所、連絡先など)があり、継続的に震災関連の支援活動を行っている団体。
 - *いずれも活動の運営主体となるメンバーが3人以上の団体。
 - *政党・政治団体としての活動、宗教の布教および営利を目的とする団体は対象となりません。
 - *過去2回、当プログラム支援金の助成を受けた団体は応募できません。

6 助成内容

総額は、400万円。1団体への支援金額は、上限30万円。千円単位。

*支援金助成は、1団体につき2回まで受けられます。(毎回応募、審査が必要です)

7 対象費目

- (1)活動や事業に要する費用(人件費や事務所経費、家賃などを含む)の一部
- (2)目的をもった物品の購入費用の全額または一部

8 選考方法

応募書類の審査を行います。審査で本制度の趣旨にそぐわず対象とならない団体には、ご連絡いたします。

- (1)市民活動支援運営委員会委員および組合員を含む選考補助委員が一次選考します。

*一次選考を通過した団体は、組合員カンパ(賛助金)の対象団体となります。

*一次選考を落選した団体にもメールでご連絡します。落選理由の問い合わせには応じられません。

- (2)一次選考を通過した団体は、市民活動応援プログラム事務局が面接します。
- (3)一次選考結果と面接内容を参考に、市民活動支援運営委員会でご本選考します。
- (4)選考の評価項目は以下の視点で行います。

- ① 社会的必要性(地域・社会のニーズに基づいているか)
- ② 地域・暮らしへの貢献(実行可能で、地域・暮らしに還元されるか)
- ③ 社会に与えるインパクト(実施により、よい波及効果が期待できるか)
- ④ 運営の誠実さ(活動の継続につながる誠実さがあるか)

9 応募書類の入手方法

当組合のホームページからダウンロードすることができます。(下記 URL 参照)

https://www.palsystem-kanagawa.coop/activity/ouen_program

または、市民活動応援プログラム事務局にご連絡いただければ郵送、メール送信いたします。

10 応募方法

書類を市民活動応援プログラム事務局に郵送で提出してください。記載事項および必要書類に不備がある場合、選考の対象外とさせていただきます。応募方法にご不明な点がある場合は、事務局にご相談ください。

- (1) 応募用紙(※必須)
- (2) 定款または会則(※提出できない場合はその理由の記載が必要)
- (3) 直近の収支報告書、または予算書(※提出できない場合はその理由の記載が必要)
- (4) 団体のパンフレットなど広報物(※任意提出)

注 1) 応募用紙は必ず**記名押印**のうえ、原本を提出してください。FAX・電子メールなどは無効といたします。

注 2) これから活動しようとしている団体で、収支報告書がない場合は、予算書を提出してください。

注 3) 選考過程で、必要に応じて聞き取り調査や新たな資料の提出をお願いすることがあります。

注 4) お送りいただいた書類はお返しできませんので、送付前に必ずコピーをとっておいてください。

注 5) 応募用紙が届きましたらご登録いただいたメールアドレスへご連絡を差し上げます。

yumeshimin@pal.or.jp からのメールを受け取る設定を必ずご確認ください。

*** 応募用紙の記入をパソコンで行った場合、事務局あてに原本郵送のうえ、応募用紙をメール添付で送信ください。**

11 選考結果

一次選考の結果は、2019年9月下旬に**メール**でご連絡いたします。

本審査の結果は、2019年11月にご連絡いたします。審査結果に関するお問い合わせには応じられません。

12 助成決定後について

- (1) 団体名、代表者名、所在市区町村名、活動概要、支援金額を公表します。
- (2) パルシステム神奈川ゆめコープと覚書を結んでいただきます。その後団体の指定口座に支援金を振り込みます。
- (3) 本プログラムは、市民活動団体同士の交流および団体と当組合・当組合の組合員との連携・協力関係の構築も目的のひとつにしています。支援金引渡し式(2019年12月開催)や報告・交流会(2020年5月頃開催)に参加をお願いします。
- (4) 貴団体を2020年2月頃に訪問し、活動状況を拝見させていただきます。
- (5) **2021年1月末までに、活動報告書と会計報告書をご提出ください。**
- (6) 災害などやむを得ない理由により、目的どおりの支援金使用ができない場合や使用用途を変更する場合は、事前に事務局へご相談ください。
- (7) 当組合および当組合の社会貢献活動、市民団体支援に関する広報活動にご協力をお願いします。
(貴団体ホームページへのバナー掲載のご協力など)

* 本プログラムは「パルシステム神奈川ゆめコープ市民活動支援規程」に基づきます。

* 本プログラムで取得する個人情報につきましては、市民活動支援金選考および賛助金関連の広報の範囲で使用し、それ以外の用途には使用いたしません。また関係者以外の第三者に提供することはありません。

応募用紙の提出先 お問い合わせ先

生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ 市民活動応援プログラム事務局
〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-18-16 新横浜交通ビル 3階
TEL : 045-470-1154(広報課) FAX : 045-470-4178
E-mail : yumeshimin@pal.or.jp URL : <https://www.palsystem-kanagawa.coop>